

会 議 録

会議の名称	令和元年度第4回守谷市都市計画審議会			
開催日時	令和2年3月19日(木) 開会：14時00分 閉会：15時30分			
開催場所	守谷市役所 大会議室			
事務局 (担当課)	都市整備部 都市計画課			
出席者	委員	腰塚会長，村上委員，今泉委員，小川委員，渡辺委員，神宮委員，岡田委員，河原委員，野上委員，佐々木委員，笠野委員，高橋(由)委員，橋詰委員，横田委員，武藤委員(代理：塩入氏) 以上15名 (欠席6名)		
	事務局	松丸市長 都市計画課：古谷部長，高橋課長，坂本課長補佐，成島係長，平塚主任，岡野主事 以上7名		
公開・非公開 の状況	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0人
公開不可の場合 はその理由	新型コロナウイルス感染対策のため			
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 市長挨拶 4 審議事項 諮問第2号 守谷市都市計画マスタープランについて 諮問第3号 守谷市立地適正化計画について 5 その他 6 閉 会			
確 定 年 月 日	会 議 録 署 名			
令和2年3月31日	笠野 美和			
令和2年3月31日	高橋 由紀子			

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 市長挨拶

◎議事録署名人2名の指名について

- ・笠野委員及び高橋（由）委員に決定。

4 審議事項

諮問第2号 守谷市都市計画マスタープランについて

- ・パブリックコメント（令和2年2月13日～令和2年3月14日）において、21件（5名）の意見が寄せられた。
- ・パブリックコメントで寄せられた意見のうち、1件を原案に反映し、その他については原案のとおりとする。

佐々木委員：パブリックコメントは市民から意見をいただく貴重な機会である。そのため、この制度をもう少し有効に活用する必要があると思う。もっと早い段階で行うのが良いと思う。また、市の回答として「いつまでに」検討するのかを具体的に示した方が良いのではないかと思う。

事務局：パブリックコメントについては、1か月間期間を設けている。パブリックコメント終了から公表までは期間が短く時間的な余裕はないが、意見や考えについてもホームページなどで公表するので、パブリックコメントの制度そのものの見直しは考えにくい。また、回答の仕方については、具体的な方針が決まっているものについては具体的に示し、その他については計画見直し時に検討している。

会長：パブリックコメントで意見をくれた人には個人的に回答するのか。

事務局：意見の内容と市の回答は市ホームページ等で公表する。

会長：佐々木委員の意見は、原案がまとまっていない初期の段階で市民の意見を聞く場を設けるといふことか。

佐々木委員：市民とのコミュニケーションを図れるツールとして、もっと有効に活用する手順はないかということである。

会長：機械的に実施することだけはやめてほしいと思う。

事務局：そのとおりである。

会長：他に意見はないか。

会長：修正を加えた原案に対して意見がなければ原案のとおり答申してよろしいか。

委員：異議なし。

会長：原案のとおり異議なく答申する。

諮問第3号 守谷市立地適正化計画について

- ・パブリックコメント（令和2年2月13日～令和2年3月14日）において、12件（4名）の意見が寄せられた。
- ・パブリックコメントで寄せられた意見のうち、3件を原案に反映し、その他については原案のとおりとする。
- ・パブリックコメントによる意見の他に、守谷市として2件の修正を加えた。

会長：資料-12, 13ページに新しく加えた「日常生活サービス徒歩圏（次項図aかつb）と2015年人口」について、図がわかりにくいので2015年人口は

示さなくてよいのではないか。

事務局：そのようにする。

小川委員：居住誘導区域内に最も早く浸水が始まるのはどこの堤防が破堤したときか。

事務局：小貝川に架かる稲豊橋（取手市とつくばみらい市を繋ぐ橋）から800～900m程度下流の地点である。

橋詰委員：進行管理について、5年ごとに計画を見直すとするが、どのように見直していくのか。

事務局：データが揃わないと評価ができないため、5年に1回行う都市計画基礎調査のデータを基準に評価する。この調査では、人口分布や建物の分布など様々なことを調査するため、この結果を基に都市計画の方針等を検討していくことになる。また、5年に満たない場合でも、社会情勢の変化を見据えて必要に応じて見直しを行っていく。

会長：立地適正化計画を定めると今後のまちづくりにどのように生かされるのか。

事務局：令和2年3月31日の公表により、来年度創設される「都市構造再編集中支援事業」という国交省の事業において、国費補助（補助率 都市機能誘導区域：50％、居住誘導区域：45％）が受けられ、道路整備や道路補修などを行うことができるようになる。

また、事業者が都市機能誘導区域内に当計画に基づく誘導施設を建てる場合に、省庁からの支援を受けられる可能性がある。

来年度からこのような支援が可能になるので、都市機能誘導区域内の土地所有者のみなさんに施策メニューなどを提示し土地活用を検討していただき、守谷駅周辺のにぎわいを創出していく。

会長：他に意見はないか。

会長：修正を加えた原案に対して意見がなければ原案のとおり答申してよろしいか。

委員：異議なし。

会長：原案のとおり異議なく答申する。

5 その他

臨時委員として昨年度から2年間の任期で守谷市都市計画審議会委員を務めていただいた武藤委員と横瀬委員の2名が令和2年3月31日をもって退任する。